

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 4月17日開催分)

平成30年 5月11日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 4月17日(火) 午前9時00分～9時10分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、  
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、  
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹  
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 第1305回経営委員会付議事項について
- (2) 日本放送協会企業型年金規約の一部改正について
- (3) ラジオ中継放送局の設置計画について

## 2 報告事項

- (1) テレビジョン中継放送局およびラジオ中継放送局の開局について

議事経過

## 1 審議事項

### (1) 第1305回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

4月24日に開催される第1305回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「ラジオ中継放送局の設置計画について」と「『職員の給与等の支給の基準』の一部改正について」です。続いて、報告事項として、「テレビジョン中継放送局およびラジオ中継放送局の開局について」、「視聴者対応報告（平成30年1～3月）について」、「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（平成29年度）」、「平成29年度契約・収納活動結果」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、「平成29年度第4四半期業務報告・3か年の総括」です。また、その他事項として、「『NHK経営計画（2018－2020年度）』3か年工程表について」です。

### (2) 日本放送協会企業型年金規約の一部改正について

(人事局)

「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正について審議をお願いします。

平成22年度から協会が導入した確定拠出年金制度について、各関連団体に加入を呼びかけ、新たにNHKエンタープライズ、NHKグローバルメディアサービス、NHKアート、NHK営業サービス、NHK厚生文化事業団、日本放送協会共済会が6月1日からの加入を表明しました。また、利便性向上のため、加入者掛金の募集回数を現行の年1回から、2回に増やします。さらに、確定拠出年金法等の一部改正に伴い、規約の字句を修正します。これらの変更内容をふまえ、「日本放送協会企業型年金規約」の一部改正を実施します。

(会 長)           30年度上期に6団体が加入し、29年度に加入した5団体と合わせて、関連団体の加入数は現時点で11団体ということですね。

(人事局)           はい。11団体です。

(会 長) 他にご意見等ありませんので、原案どおり決定します。

(3) ラジオ中継放送局の設置計画について

(児野技師長)

ラジオ中継放送局の設置計画について、審議をお願いします。

設置に向けての諸条件が整った6地区について、ラジオ中継放送局を設置したいと考えます。いずれも総務省が平成26年度に制度の整備を行った、FM波を利用したラジオ中継放送局開設の制度を活用しています。

受信改善を目的としてラジオ中継放送局を設置するのは4地区で、静岡県富士宮地区で約3,500世帯、長崎県瀬戸板浦地区と大瀬戸雪浦地区で約2,700世帯、鹿児島県川内出水地区で約35,000世帯の受信状況の改善を行います。また、津波対策を目的としてラジオ中継放送局を設置するのは、和歌山県新宮地区と愛媛県新居浜地区の2地区で、津波浸水被害が想定されているラジオ中継放送局の補完FM局を設置します。

開局はいずれも31年度の予定です。

本件が了承されれば、4月24日開催の第1305回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、次回経営委員会に諮ります。

## 2. 報告事項

(1) テレビジョン中継放送局およびラジオ中継放送局の開局について

(児野技師長)

平成29年度のテレビジョン中継放送局およびラジオ中継放送局の開局について報告します。

まず、テレビジョン中継局は1県で1局(注1)が開局しました。これは、平成28年に発生した熊本地震により移転した南阿蘇局を補完する目的で設置したものです。この結果、30年3月末までの累計で、総合は2,215局、Eテレは2,186局で放送しています。

次に、ラジオ中継放送局は、4県で5局(注2)が開局しました。1

局が中波で、その他の局はFM波を利用したラジオ中継放送局です。3局は受信改善を目的としたもので、開局により、約11,700世帯で聞こえづらい状況を改善しました。その他は、津波対策を目的とした2局です。この結果、30年3月末までの累計で、ラジオ第1は256局、ラジオ第2は146局で放送しています。

本件は、4月24日開催の第1305回経営委員会に報告します。

(会長) 放送を遍く届けるのは公共放送に課せられた使命です。  
これからもよろしくお願いします。

注1：29年度に開局したテレビジョン中継放送局（1局）

〈熊本〉南阿蘇高森

注2：29年度に開局したラジオ中継放送局（5局）

〈兵庫〉新温泉、〈宮崎〉五ヶ瀬、延岡、〈鹿児島〉徳之島、〈徳島〉日和佐

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 5月 8日

会 長 上 田 良 一